

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
水戸市	水戸市	平成 25 年度～令和元年度	平成 25 年度～令和元年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績/目標 ※2	
排出量	事業系 総排出量	35,679t	41,261t (+15.6%)	31,572t (-11.5%)	76.5%
	1事業所当たりの排出量	2.5t	2.7t (+8.0%)	2.4t (-4.4%)	88.5%
	生活系 総排出量	68,192t	70,439t (+3.3%)	60,198t (-11.7%)	85.5%
	1人当たりの排出量	236.2kg/人	203.4kg/人 (-13.9%)	209.5kg/人 (-11.3%)	103.0%
合 計 事業系生活系総排出量合計	103,871t	111,700t (+7.5%)	91,770t (-11.7%)	82.2%	
再生利用量	直接資源化量	1,890t (1.8%)	2,048t (1.8%)	2,971t (3.2%)	179.9%
	総資源化量	12,858t (12.4%)	28,642t (25.6%)	18,919t (20.0%)	78.2%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	6,989MWh	(未定)MWh	60,928MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	17,882t (17.2%)	5,539t (5.0%)	2,567t (2.8%)	56.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績/目標 ※3	
総人口	271,612 人	282,153 人	271,018 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	205,488 人	225,318 人	215,632 人	95.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	75.6%	79.9%	79.5%	93.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	10,278 人	10,665 人	9,933 人	93.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.8%	3.8%	3.7%	2826.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	21,096 人	23,837 人	24,326 人	102.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.8%	8.4%	9.0%	177.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	34,750 人	22,333 人	21,127 人	94.6%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭系ごみの有料制導入	水戸市	家庭ごみ排出者が公平な社会コストを負担することにより、ごみの発生抑制に資する。	18～継続 (18～継続)	継続・点検
	12	分別排出区分拡充と資源化拡大	水戸市	資源化を中心としたごみの排出ルールを整備し、効果的な排出区分となるよう見直しを行う。	18～継続 (18～継続)	令和2年4月からプラスチック製容器包装、ペットボトル等の集積所における分別回収を開始し、資源化の拡大を図った。
	13	集団資源物回収の拡充	水戸市	支援の継続、回収品目の拡充、実施団体の要望への対応	18以前～継続 (18以前～継続)	H18年度からペットボトル、R2年度から白色トレイ・プラスチック製容器包装を品目に追加して拡充を図り、継続して実施した。
	14	不用品等のリサイクル	水戸市	フリーマーケット、リサイクルショップについて、インターネット等での情報提供を検討	20～継続 (20～継続)	市内において、環境にやさしい商品の販売、ごみの減量化及びリサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗をエコ・ショップとして認定し、市ホームページにおいて公表している。
	15	家庭における生ごみの資源化・減量化	水戸市	購入費補助制度の周知を継続していく。	18以前～継続 (18以前～継続)	家庭から排出される生ごみの減量化・資源化のため、生ごみ処理機器に関する情報の提供を行うとともに、購入費補助制度の周知を行った。
	16	事業系ごみの排出管理と指導	水戸市	業種ごとに発生抑制・資源化について指導・啓発を行う。	18以前～継続 (18以前～継続)	事業所から排出されるごみについて、適正処理に関する指導・啓発を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭ごみの処理体制の変更	水戸市	現状4種10分別を実施しているが、より一層の資源化・減量化を進めるため、リサイクルセンター整備に併せて、「プラスチック製容器包装」等の収集を検討	30～継続 (30～継続)	令和元年度にリサイクルセンター、ごみ焼却施設からなる新清掃工場を整備し、令和2年度から「プラスチック製容器包装」等の収集を開始するなど、5種16分別としている。

	22	事業系一般廃棄物の処理体制の変更	水戸市	多量排出事業者に対して、減量化・処理に関する計画の作成を求める。	18以前～継続 (18以前～継続)	多量排出事業者に対して、減量化・処理に関する計画の作成を求め、計画を実行するよう推進するとともに、市内事業者に対して適正処理に関する指導を行った。
処理施設 の整備に 関するもの	1	最終処分場	水戸市		28～R2年度 (28～R元年度)	令和2年11月完成 (埋立容積 74,000 m ³)
	2	リサイクルセンター	水戸市		27～R元年度 (27～R元年度)	令和2年3月完成 (処理能力 55t/5h)
	3	高効率ごみ発電施設	水戸市		27～31年度 (27～R元年度)	令和2年3月完成 (処理能力 330t/日)
	4	合併浄化槽整備	水戸市	集合処理装置の整備の見込めない地域等において、合併浄化槽の設置に対し、設置費の補助を行う。	26～31年度 (26～31年度)	合併処理浄化槽に対する補助を、平成26年度から平成31年度の間、1,362基行った。
	5	し尿処理施設基幹的設備整備	水戸市	処理施設の長寿命化と、CO ₂ 削減等の地球温暖化対策を推進するための施設整備を行う。	未実施 (29～30年度)	未実施
施設整備 に係る計 画支援に 関するもの	31	1の計画支援	水戸市		22～28年度 (22～28年度)	H28 最終処分場実施設計業務委託
	32	2の計画支援	水戸市		21～27年度 (21～27年度)	H26 新ごみ処理施設整備・運営事業に係るアドバイザー業務委託
	33	3の計画支援	水戸市		21～27年度 (21～27年度)	H26 新ごみ処理施設整備・運営事業に係るアドバイザー業務委託
	34	し尿処理施設に係る長寿命化計画策定に関するもの	水戸市	長寿命化(延命化)計画策定	26年度 (26～27年度)	計画策定済

その他	41	清掃啓発活動	水戸市	美化推進員と連携し、分別区分の徹底、資源化・減量化に向けた活動を積極的に展開する。	18～継続 (18～継続)	自治会等と連携し、分別区分の徹底の協力を求める等、市民・事業者・行政が一体となった資源化・減量化に向けた活動を展開した。
	42	各種リサイクル関連法に関する普及啓発	水戸市	各種リサイクル関連法に基づく適切な資源循環がなされるよう、普及啓発を行う。	18 以前～継続 (18 以前～継続)	小型家電回収 BOX を設置し、平成 25 年度から回収を始めた。また、令和 2 年 4 月から市全域における容器包装の資源回収を開始した。
	43	不法投棄対策	水戸市	啓発事業の実施、監視員との連携、監視カメラの設置	18 以前～継続 (18 以前～継続)	協力員との連携、監視カメラの設置のほか、平成 29 年度に郵便局と不法投棄の情報提供に係る包括連携協定を締結した。
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	水戸市	地域防災計画に基づいた対応	18 以前～継続 (18 以前～継続)	令和 2 年度に災害廃棄物処理計画を策定し、当計画に基づき対応する。

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

本市は、平成 26 年 10 月に策定した「水戸市ごみ処理基本計画（第 3 次）」において、1 人 1 日当たりのごみ排出量を平成 12 年度比で令和 5 年度までに約 25%以上削減を目指すこととし、ごみの減量化・資源化に取り組んできた。

目標達成状況は、

【排出量】

(事業系) 目標に対する実績は 76.5%で、削減目標を達成

(家庭系) 目標に対する実績は 85.5%で、削減目標を達成

(事業系家庭系排出量合計) 目標に対する実績は 82.2%で、削減目標を達成

【再生利用量】

(直接資源化量) 目標に対する実績は 179.9%で、再生利用目標を達成

(総資源化量) 目標に対する実績は 78.2%で、再生利用目標が未達成

【最終処分量】

(埋立最終処分量) 目標に対する実績は 56.0%で、減量目標を達成

となり、ごみ処理における目標は、総資源化量を除き、達成された。

家庭系における排出量については、有料化以降、減量化が進んだものの、平成 22 年度以降横ばいとなっており、今後は、いかにごみを出さないようにするかを重視し、3R の優先順位に従い、排出量そのものの削減と再資源化の推進が必要となっており、ごみの発生抑

制・再資源化に係る啓発活動と家庭における生ごみ減量化等の取組を進めるものとする。

また、総資源化量については、令和 2 年 4 月の清掃工場の稼働に合わせて、ペットボトルやプラスチック製容器包装の集積所での分別収集を開始するなど、新たな分別排出の定着促進に努めるとともに、分別・排出区分の拡充と再資源化を推進している。

(生活排水処理)

本市は、循環型社会形成推進地域計画において、生活排水の未処理人口を平成 24 年度 34,750 人から令和 2 年度の目標としての 22,333 人まで減少させることを目的として、合併処理浄化槽の整備などを進めてきた。

目標達成状況は、

【合併処理浄化槽等】

(汚水衛生処理人口) 目標に対する実績は 102.1%で、目標を達成

(汚水衛生処理率) 目標に対する実績は 177.4%で、目標を達成

【未処理人口】

(汚水衛生未処理人口) 目標に対する実績は 94.6%で、目標を達成

(汚水衛生未処理率) 目標に対する実績は 102.5%で、目標を達成

となり、生活排水処理における目標は達成された。

(都道府県知事の所見)

生活排水処理に関して、全ての指標において概ね目標を達成することができ、公共用水域の水質改善に寄与したと考えられる。

ごみ処理に関しては、有料化や分別収集などの各種施策の実施により、総資源化量を除いた各指標について目標を達成しており、施策の効果が着実に表れている。

未達成の指標については、改善計画に記載の改善策を着実に実施するとともに、引き続き減量化や再資源化の推進に努められたい。